



週間情報



No.2823

発行日 平成28年6月21日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 第68回全国消防長会総会に基づく要望活動を実施

全国消防長会

第68回全国消防長会総会（開催日 平成28年6月9日、開催場所 大阪府大阪市）の審議結果に基づき、2件の要望を以下のとおり実施しました。

6月20日（月）に一般財団法人全国危険物安全協会において、「燃料電池自動車等における災害発生時の対策に係る調査研究に関する要望」を川本警防防災委員会委員長（北九州市消防局長）及び須貝事務総長から一般財団法人全国危険物安全協会上田理事長に対して行いました。

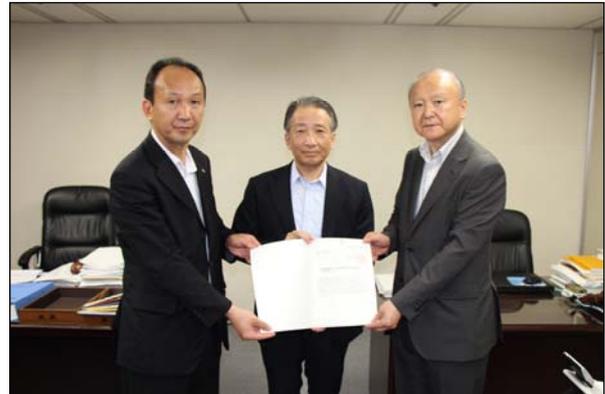
また同日に、「消防車両における排出ガス浄化装置の弊害に係る要望」を一般社団法人日本消防ポンプ協会に対して行いました。

【燃料電池自動車等における災害発生時の対策に係る調査研究に関する要望】

近年、環境に配慮したエネルギー開発が進められており、自動車分野においても圧縮水素を燃料とする燃料電池自動車の普及が拡大しております。

燃料電池自動車と圧縮水素充てん設備（以下、「燃料電池自動車等」という。）につきましては、燃料電池自動車の衝突事故の他、圧縮水素充てん設備が設置された給油取扱所において災害が発生した場合に、対応することが求められています。

貴協会におかれましては、平成28年度に水素関連設備に関する知見及び関連団体との連携体制のもと、燃料電池自動車等に係る事故、災害発生時の対策についての検討会が予定されていることから、この検討会に全国消防長会警防防災委員会も参画するとともに、災害発生時の活動における安全対策について、調査研究されることを要望いたします。



【一般財団法人全国危険物安全協会への要望】

【消防車両における排出ガス浄化装置の弊害に係る要望】

現行の消防車両等のディーゼル車には、各種排出ガス浄化装置が搭載されており、当該装置を当初導入した車両にはフィルターに堆積した煤を除去するため、P T Oを解除した上で再生操作を行わなければならない車両が存在しています。

これらの排出ガス浄化装置を搭載した消防車両では、長時間継続して放水活動を行うような火災現場においては、P T Oを解除し再生操作を行うことができず、消防活動を継続した結果、当該装置の故障を防止する制御機構がエンジン出力を抑制し、放水圧力が低下する等、消防活動に支障をきたしています。

また、活動終了後には、車両が低速走行しかできなくなるといった事案が発生しています。

これらの排出ガス浄化装置における手動での再生操作は、一定量の煤が堆積しなければ作動させることができない構造ですが、煤の堆積量やP T O使用時等の条件に関わらず、任意に再生操作ができるようプログラム等を変更することは技術的に可能と推察されることから、長時間の消防活動等への支障を取り除くため、下記事項について貴協会に要望いたします。

現在稼動している消防車両の排出ガス浄化装置のうち、任意に再生操作ができない仕様のものについて、煤の堆積量やP T O使用等の条件に関わらず、任意に再生操作ができるよう仕様を変更する技術を調査研究し、対応していくこと。

以上

消防本部の動き

行事

◆ 火災予防写生会を開催

松江市消防本部では、平成28年6月1日(水)、本年4月に開署した松江市南消防署南部分署において、幼少期からの火災予防思想の普及を目的とし、「火災予防写生会」を開催しました。

子ども達は、将来の地域防災を担う宝物であるため、分署が管轄する地域の小学校、公民館等と連携して開催しました。

写生会には、小学生57人が参加し、思い思いの図画を描いていただきました。この図画は、秋季火災予防運動期間中に公民館へ掲示し、広く住民の方々に紹介する予定です。

松江市消防本部（島根）



【写生会の様子】

訓練・演習

◆ 平成28年度水防訓練を実施

豊中市消防局（大阪）

豊中市消防局では、平成28年5月25日(水)から27日(金)までの3日間、猪名川流域原田下水処理場において、平成28年度水防訓練を実施しました。

この訓練は、近年、局地的なゲリラ豪雨や台風に起因する長時間にわたる豪雨により、日本各地で大規模な被害が発生していることを受け、いつ発生するかわからない水災害に備え、水防の技術及び知識を習得し、災害対応能力の向上を図ることを目的として実施しました。

訓練の内容は、土のう作製時の注意事項や各種水防工法の基礎座学から始まり、実際に土のう作製及び各種水防工法の実技訓練を実施し、台風シーズンに備え、実りある訓練となりました。



【水防訓練の様子】

研 修 等

◆ 火災調査研修会（鑑識要領）を実施

千葉市消防局（千葉）

千葉市消防局では、平成28年5月18日（水）及び19日（木）、千葉市消防学校内にある屋内訓練場講習室において、火災調査研修会を実施しました。

この研修会は、「火災調査」の知識・技術の向上を図るため、約2か月に1回のペースで、各種テーマに沿って実施しています。

今月は、製品等からの出火が疑われる場合に行う「鑑識」と呼ばれる技術を学ぶ研修会を行いました。座学・実技を通して、参加した職員のレベルアップが図られました。

今後も、様々な研修会を数多く開催し、消防局の「火災調査」のレベルを高めることにより、多くの類似火災を防止して、市民の皆様の安心・安全につなげていきます。



【研修の様子】

◆ 平成28年度入間市消防少年団防火防災教室を開催

埼玉西部消防局（埼玉）

埼玉西部消防局では、平成28年5月28日（土）、当消防局入間消防署において、入間市消防少年団を対象に119番通報訓練、水消火器及び屋内消火栓を使用した初期消火訓練、結索訓練を内容とした防火防災教室を実施しました。

119番通報訓練は、通報訓練装置を使って実施し、慣れない119番通報に団員の表情は硬く緊張している様子でしたが、2回3回と回数を重ねていくうちに上手に伝えることができるようになりました。水消火器を使った初期消火訓練では、「火事だ～火事だ～」と大きな声を出して団員全員が積極的に訓練に励んでいました。また、屋内消火栓を使った放水訓練では、真剣な眼差しで説明を聞いており、「これから火を消すぞ！」という意気込みが感じられました。団員は、実際のホースの重みや水の勢いに驚いていました。

この活動を通して、将来の防災を担う団員に力強さを感じるとともに、団員自身も災害に対する意識が向上したことと思います。



【水消火器による初期消火訓練の様子】



【屋内消火栓による放水訓練の様子】

その他

◆ 「ドラゴンハイパー・コマンドユニット」車両配備式を開催

静岡県消防局（静岡）

静岡県消防局では、平成28年5月24日（火）、総務省消防庁から無償配備された「ドラゴンハイパー・コマンドユニット」の中核を担う『大型放水砲搭載ホース延長車』及び『大容量送水ポンプ車』の配備式を、消防庁長官をはじめ、4月に広域化した関係市町の首長や関係者等を招き開催しました。

式典では、消防庁長官から消防局長への部隊旗伝達が行われ、その後、部隊による放水訓練を実施し、消防力の更なる向上と、国民の期待に応える努力をすることを誓いました。

式典後、長官は、昨年11月に完成した消防本部庁舎を訪れ、通信指令室、警防本部室等、静岡市、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町を管轄する広域化後の消防体制を視察されました。



【車両配備式の様子】

◆ オーストラリアの女性消防官が当庁の女性消防官の現状を視察

東京消防庁（東京）

東京消防庁麻布消防署では、平成28年6月2日（木）、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州消防局のステーションオフィサー（消防司令または司令補相当の階級）、ブローニー・マッキントッシュさんが来署し、当庁の女性消防官の業務従事状況の実態調査を行いました。

マッキントッシュさんは、同消防局で初任教育課程の教官を務める傍ら『女性と消防に関するオーストラレーシア地域委員会』の委員長としても活動されており、世界各国の消防本部を訪問して女性消防官の現状を調査しています。懇談会形式で和やかな雰囲気の中実施されたヒアリング調査では、当署の女性消防官4名が当庁を志望した理由、今までの業務経験、仕事と家庭の両立についてなどの意見を自由に発言し、また、マッキントッシュさんからはオーストラリアの女性消防官の業務従事状況等のお話を伺うことができ、お互いに大変楽しく有意義な時間を過ごしました。

（※ オーストラレーシアとは、オーストラリア、ニュージーランド、ニューギニアを含む南太平洋地域の総称を指します。）



【ヒアリングの様子】



【記念撮影】

◆ 女性消防職員の採用と活躍をPR

高崎市等広域消防局（群馬）

高崎市等広域消防局では、平成27年度に女性職員活躍推進行動計画を策定し、あらゆる面から女性職員の活躍推進に向けた取り組みを実践しています。

現在、13人の女性消防職員が消防・救急・救助・通信をはじめ、管理部門でも活躍していますが、更に女性職員を増員するため、計画では概ね今後5年間に採用する職員中の女性割合の目標を15%に設定しました。

今回、女性の採用試験応募の呼びかけ、また女性職員の活躍している状況を紹介して女性消防職員の認知度を上げるため、チラシを作成し、市民や学校などに配付、掲示して周知することにしました。



【作成したチラシ】

◆ 通信販売会社との雑貨発売を通じた防火・防災の連携を実施

神戸市消防局（兵庫）

神戸市消防局では、市民への防火・防災情報発信のため、「公民連携（PPP）」の仕組みを活用して「消防隊カレー（エム・シーシー食品株式会社）」や「消防車のケーキ（株式会社ユーハイム）」などの、企業とのコラボレーション商品（以下「コラボ商品」という。）の開発に取り組んできました。

このたび、通信販売大手の株式会社フェリシモ（神戸市中央区浪花町59番地）と防火・防災情報の発信に関する連携協定を締結し、コラボ商品として防火服・活動服の形をしたペットボトルホルダーが発売されました。

売上の一部はフェリシモ内の基金に積み立てられ、消防活動に必要な装備を購入して消防局に寄附される仕組みです。



【ペットボトルホルダー】

◆ 消防本部のメールアドレス変更について

○ 31607 秩父消防本部（埼玉）

新メールアドレス syoubousoumu@union.chichibukouiki.lg.jp

※変更理由 ネットワークシステム入れ替えのため

平成28年6月16日から運用開始

国等の動き

消防庁通知等

◆ 消防本部における女性消防吏員の活躍推進に向けた積極的な取組について（6月14日、消防消第120号）

消防・救急課長より、各都道府県消防防災主管部（局）長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防庁は、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知（以下「次長通知」という。))により、

各消防本部等における積極的な取組を要請するとともに、本年6月2日には、総務大臣の指示に基づき、消防庁長官を本部長とする消防女性活躍推進本部を設置し、消防機関における女性の活躍推進に係る施策を強力に推進することとしております。

今年度は、各消防本部においては女性消防吏員の活躍推進に向けた諸施策を加速すべき重要な時期であり、具体的な数値目標に基づく取組の強化が急務であります。

各消防本部においては、改めて、次長通知に基づく数値目標の設定をはじめとする女性消防吏員の増加に向けた取組につき、下記事項（省略）を踏まえ確実に推進されるよう要請します。

各都道府県におかれては、都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、下記事項（省略）について積極的に取り組むよう周知徹底をお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2806/pdf/280614_syou120.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

消防・救急課 職員第一係
担当：芥田、島田

報道発表

**◆ 6月23日に緊急地震速報の訓練を実施します－緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練－
（6月16日、内閣府（防災担当）、消防庁、気象庁）**

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

6月23日は、国の機関や地方公共団体等を対象とした全国的な訓練を実施します。住民参加による訓練が実施される地域（別紙参照）にお住まいの場合は市区町村からの訓練のお知らせを確認いただくとともに、積極的に訓練へ参加してください。

なお、気象庁は訓練の実施を計画している機関や団体等に対して訓練用の緊急地震速報を配信しますが、基本的に、テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）で訓練用の緊急地震速報が放送又は報知されることはありません。

記

1 実施日時

平成28年6月23日（木） 10時15分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

2 参加機関

(1) 地方公共団体

詳細は別紙（省略）のとおり

(2) 国の機関

内閣官房、内閣府、警察庁、消費者庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、特許庁、国土交通省、海上保安庁、環境省

(3) 気象庁本庁及び各管区气象台等の地方官署

(4) その他訓練実施を計画している企業等

3 訓練への参加方法

(1) 訓練参加機関が行う緊急地震速報の放送・報知(※)にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行ってください。

(※)例 市区町村等が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送

「Jアラートの自動起動装置を使用して防災行政無線で放送する場合の標準メッセージ」

(上り4音チャイム) + (こちらは、〇〇です。) + (只今から訓練放送を行います。)
+ (緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。
+これは訓練放送です。) × 3回 + (こちらは、〇〇です。) + (これで訓練放送を終わります。)
+ (下り4音チャイム)

(2) 今回の訓練用の緊急地震速報は、民間の配信事業者経由の受信端末からは報知されませんが、受信端末自体の訓練用の報知機能や、気象庁ホームページにある訓練用動画を利用して訓練を行うことができますので、この機会にお試しください。

※ 緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、当該事業者にお問い合わせください。

※ 訓練用動画については、以下のサイトを御参照ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

(3) スマートフォンの訓練用アプリを用いて、緊急地震速報(緊急速報メール/エリアメール)専用ブザー音による報知による訓練を行うこともできますので、この機会にお試しください。

スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2016/01/kunren-app.html>

4 注意事項等

(1) テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありませんが、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。

(2) 携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。ただし、一部の市区町村においては、携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の避難準備情報等が配信されたり、「登録制メール」で訓練用の緊急地震速報が配信されたりする場合があります。

(3) 訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

(以下省略)

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/06/280616_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

- 緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 寺川、赤石
Tel 03-3212-8341 (内 4666)
03-3211-8684 (直通) Fax 03-3212-2857
- 中央省庁における訓練の実施に関する問い合わせ
内閣府政策統括官(防災担当) 付
参事官(地方・訓練担当) 付 宮崎、乾
Tel 03-5253-2111 (内 51277) Fax 03-3502-6034
- 地方公共団体の訓練の実施に関する問い合わせ
訓練全般に関して
消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 木村、服部
Tel 03-5253-7525 Fax 03-5253-7535
Jアラート等機器の動作に関して
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 池町、山崎、山田
Tel 03-5253-7551 Fax 03-5253-7543

◆ 危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募（6月17日、消防庁）

危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）の内容について、平成28年6月18日から平成28年7月19日までの間、意見を公募します。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/06/280617_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

危険物保安室

担当：白石課長補佐、後藤事務官

情報提供

◆ 特殊消防用設備等講演会

「ルートC」から「パッケージ型自動消火設備」まで」

主催 一般財団法人日本消防設備安全センター

特殊消防用設備等講演会では、特殊消防用設備等に係る法令知識講習として、消防設備性能規定等の理解と消防用設備等の適正な設置について、設計者・施工者・消防職員等を対象として講演を行い、特殊消防用設備等について更に認識を深めて頂くことを目的としています。

今回の講演会では、ルートCに関する講演のほか、先般、技術上の基準が改正されたパッケージ型自動消火設備（ルートB）の技術情報や施工に関する注意点等についても講演を行います。

日時	平成28年9月8日（木） 13:30～16:30
会場	文京シビックホール 2F小ホール 東京都文京区春日 1-16-21
参加費	無料
定員	250名



講演内容	講演者
法令から見たルートCの位置付けとその実態&予防行政の動向	消防庁予防課
パッケージ型自動消火設備 I・II型の紹介	認定取得メーカー 安全センター
安全センターの新しい取り組みについて	安全センター

聴講を希望される方は、安全センターホームページにて事前登録をお願い致します。

また、講演会の実施等に関するお知らせは安全センターTwitter [@fesc_kikaku](#) から情報発信します。

平成28年度における特殊消防用設備等講演会の開催は、本講演のみとなりますので、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

【ホームページアドレス】 <http://www.fesc.or.jp/ihanzesei/symposium/index.html>

【申し込み期間】 7月1日（金）から定員に達するまで

【問合せ先】 企画研究部 岡田、渡辺、佐藤 TEL:03-3501-7910 E-mail:kikaku10@fesc.or.jp

◆「第25回全国救急隊員シンポジウム」発表演題の募集

一般財団法人救急振興財団

第25回全国救急隊員シンポジウム（主催：神戸市消防局 救急振興財団）の発表演題を募集します。

- ◎ 開催日時 平成29年1月26日（木）、27日（金）
- ◎ 会場 神戸国際展示場2号館、神戸国際会議場

【応募資格】

消防職員を対象とします。

【募集演題】

- 処置範囲拡大に関する事 ○ 応急手当普及啓発に関する事 ○ 通信指令に関する事
- ドクターカー・ドクターヘリとの連携に関する事 ○ 救急活動に関する事（外因性）
- 救急活動に関する事（内因性） ○ 救急活動に関する事（小児対応）
- 多数傷病者事故に関する事 ○ 特異症例に関する事（低体温・熱中症等）
- 救急隊員教育に関する事 ○ 医療・行政等他機関との連携に関する事
- 指導救命士に関する事 ○ 救急資器材に関する事 ○ 調査・研究に関する事
- 救急需要対策に関する事 ○ その他

【募集プログラム】

一般発表 114題

※ 「一般発表」のスライド内容をポスター化して、ポスター展示会場に終日掲示します。

【応募方法】

専用ホームページの「演題募集」より必要事項等を入力し演題登録を行ってください。

第25回全国救急隊員シンポジウム
ホームページアドレス：<http://25kobesympo.com/>

【応募締切】

平成28年8月31日（水）正午まで

【選考について】

全国救急隊員シンポジウム運営委員会委員長により推薦された、医師及び消防関係者で構成される「査読委員会」において選考を行い、発表演題を決定します。

選考結果については、10月中旬までに応募者本人あてにメールにて通知する予定です。

【その他】

* 演題募集については、都道府県消防主幹課、消防本部、消防学校等へもご案内します。

【問い合わせ先】

第25回全国救急隊員シンポジウム
運営委員会事務局
一般財団法人 救急振興財団
企画調査課 森・松江・石井
TEL 042-675-9931
FAX 042-675-9050
E-mail：sinpo@fasd.or.jp

◆ 「改訂5版 応急手当講習テキスト（救急車がくるまでに）」の配付について

一般財団法人救急振興財団

当財団では、「JRC蘇生ガイドライン2015」及び「救急蘇生法の指針2015（市民用）」の内容並びに「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（平成5年3月30日付け消防救第41号）」の改正内容等を踏まえながら、「応急手当講習テキスト」を改訂いたしました。

各消防本部（局）には、6月末日までに印刷業者から直接送付いたしますので、普通救命講習等の住民に対する応急手当の普及啓発活動に活用してください。



【問い合わせ先】

企画調査課

担当：森、石井

TEL 042-675-9931

FAX 042-675-9050

E-mail : kikaku-info@fasd.or.jp

◆ 「第32回防災ポスターコンクール」の実施について（内閣府）

政府においては、「防災週間」等における各種行事の実施を通じて、国民の防災意識の高揚、防災知識の普及を図っております。その一環として、内閣府では毎年「防災ポスターコンクール」を実施し、優秀作品を「防災週間ポスター」等に広く活用しております。

今年度も「第32回防災ポスターコンクール」を実施します。

（応募締切／平成28年10月31日（月））



※ 応募等の詳細については、次のホームページからご覧いただけます。

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/32poscon.html>

【問い合わせ先】

担 当：内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（普及啓発・連携担当）付
本田、坂本
TEL03-5253-2111（代）
事務局：大阪書籍印刷（株）
担当：岩見、北
TEL06-6478-3363 FAX06-6476-3329

◆ **第28次消防審議会（第2回）の開催（ご案内）（6月15日、消防庁）**

- 1 日時
平成28年6月24日（金）10時00分から12時00分まで
- 2 場所
主婦会館プラザエフ9階スズラン（東京都千代田区六番町15番地）
- 3 議事（予定）
 - (1) 人口減少等の社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制のあり方等について
 - (2) その他
- 4 出席者消防審議会委員、消防審議会専門委員、消防庁長官他
- 5 傍聴に当たっての留意事項
 - (1) 傍聴は、指定された場所をお願いします。
 - (2) 携帯電話、PHS等については、電源を切るかマナーモード等にして下さい。
 - (3) 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行われぬようにお願いします。
 - (4) 撮影を希望される方は、以下の連絡先に事前に連絡をお願いします。
 - (5) 撮影については、冒頭のみとさせていただきます。
 - (6) その他、消防庁職員の指示に従うようお願いします。

- 全文は、消防庁ホームページ（<mailto:http://www.fdma.go.jp/info/2016/20160615-1.pdf>）に掲載されています。

【問い合わせ先】

総務課
担当：岡田理事官、野崎事務官、中居事務官

- ※ 消防庁各課室の直通電話番号は（<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>）に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail：weekly@fcaj.gr.jp